

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学研究科 教職実践専攻	特支専修免（知・肢・病・視覚・聴覚）	講義室 プレールーム 教材研究室	1 2 室 1 室 1 室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
マルチメディア教室3室（学生が利用可能な端末を合計103台設置） 学務部にてノートパソコンの貸出しを行っている（ノートPC30台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
講義室4室 体育館，テニスコート，陸上競技場，サッカー場			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学研究科 教職実践専攻	特支専修免（知・肢・病・視・聴）	特別支援教育に関する科目	2573 冊
合計（実数）			2573冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教師教育開発センター教職相談室
（教師教育開発センター特任教授（小・中・高校の校長経験者）が教員採用試験情報の提供，教員採用試験に向けた論文・面接指導等の教職支援活動を行っている。）